

(総務警察委員会)

## 請願第2号

### 大規模広域防災拠点等の整備に関する請願書

紹介議員 斎藤 有紀 (代表)

永田 恒	小村 尚己	粒谷 友示
川口 信	浦西 敦史	田中 惟允
芦高 清友	川口 延良	荻田 義雄
金山 成樹	池田 慎久	中野 雅史
疋田 進一	西川 均	山本 進章
若林かずみ	乾 浩之	井岡 正徳
伊藤 将也	米田 忠則	

#### 《要 旨》

五條市における大規模広域防災拠点等の整備を大幅な変更が無く、当初の理念に従って実施していただきたい。

知事が令和5年6月12日、事業の見直しを表明されたことに対し、本市では令和5年6月28日付で「奈良県大規模広域防災拠点の整備及び国道168号のバイパスの整備を求める要望書」を提出した。ところが、本年1月24日に当該建設予定地に再生エネルギー（太陽光）による大型電源施設や備蓄倉庫、防災ヘリポートを整備すると発表された。

これは、地元である阪合部地区自治連合会等の事業に対する理解や賛同の意思及び用地協力をした阪合部山林自治会の意思を裏切るだけでなく、五條市民の安全・安心、更には奈良県民の安全・安心、ひいては紀伊半島全域における住民の安全・安心のための備えを後退させるものであり、本市としては、到底受入れることはできないことはこれまでも申し上げてきたところである。

奈良県が進めてきた大規模広域防災拠点等の整備に対し、本市としても、28回開催された地元説明全てに同行し、その必要性や事業概要等について、地元住民に理解を求めてきたものである。

地元説明会時も、今後高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震への備えに資す

る事業であること等の説明を受けており、知事が見直しの結果、決定された事業内容については誠に遺憾なことである。

これらのことから、再生エネルギー（太陽光）による大型電源施設の整備を撤回するとともに、地元の理解や賛同を得られた大規模広域防災拠点等の整備を当初の理念に従って（滑走路の是非については、議論の余地あり）進められるよう、強く求めるものである。

## 記

- 1 大規模広域防災拠点整備予定地における再生エネルギー（太陽光）による大型電源施設整備を撤回すること。
- 2 国の「南海トラフ地震における具体的な応急対応活動に関する計画」に位置付けられている本市への大規模広域防災拠点の整備は、奈良県のみならず紀伊半島全域における住民の生命・財産を守るものであり、用地協力をした地権者や地元住民の意思を尊重し、当初の理念に従って整備を行うこと。
- 3 国道168号のバイパス整備は、防災機能の向上のみならず県南部地域の振興に寄与するものであることから、防災拠点に紐付けることなく整備を促進していただくこと。